



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

95.6.20 4214

元従軍慰安婦 — 「女性のためのアジア平和友好基金」 「民間基金」を糾弾する!

「女性のためのアジア平和友好基金」構想を徹底弾劾する!

政府は、六月一四日、元従軍慰安婦の人々に対する、「償い」のための「事業」を進める、「任意団体」——「女性のためのアジア平和友好基金」(仮称)の事業内容を発表した。

これによると元従軍慰安婦への「償い」のための「一時金」の支給を柱に、近々に「基金」を発足させ、「民間による募金活動」を始め、年内を目標にそれを支払うとしている。

清算される「謝罪」、「補償」

「戦後五〇年」をめぐって、村山政権がその懸案事項の柱としていた、元従軍慰安婦の人々の国家補償についても、ここに日本の戦争責任を明確にすることなく放棄し、「国会決議」に続いて、「謝罪」も「補償」も清算されようとしている。

そもそも日本が行なったアジアの民衆に対する癒しがたい苦痛とは何か!それは侵略戦争であり、植民地支配であったと歴史的事実として規定できるものだ。ゆえに戦争責任問題とは全ての犠牲への戦後賠償問題なのだ。南京大虐殺での殺戮行為、強制連行、七三一部隊問題、さらには三光作戦、シンガポールやフィリピンなどでの住民虐殺、サハリン残留朝鮮人問題、等々日本の裁判所に提訴されているものだけでも二三件を越えている。

村山政権は「国会決議」に続いて、謝罪や反省を語りながら、「戦後は終わった」、「アジアとの関係にけじめをつけた」と反動的に居直り、軍隊慰安婦とされた人々に「見舞金を送る」ことによって、国家の戦争責任を「国民皆の責任」にすりかえ、民間から集めた募金で「戦後補償は済んだ」とするこんな形式での、「戦後処理」問題の清算を断じて許してはなりません。

「筋通らない金」と弾劾の声!

この日本政府の、「民間基金構想」が発表されるや、一九九一年夏、韓国で初めて元従軍慰安婦の名乗りをあげ、日本政府を相手どった損害賠償訴訟原告のひとりである金学順さんは、「私は日本政府にたいして要求しているのです。民間人に何の罪があるというのです?なのに、民間人からお金を集めるなんて、日本政府はまちがっています。見舞金なんてとんでもない話です。戦争の犠牲になったから当然支払うべき賠償を行なえといっているのであって、なぜ私が見舞金を受け取らなければならないのか。日本政府は罪を逃れようとばかりしている。民間でなく、日本政府に責任をとってもらいたいのです」と批判しています。

許すことが出来ない戦争犯罪!

軍隊慰安婦政策とは、天皇の軍隊を維持するために組織的・計画的に行なわれた民族抹殺政策であり、許すことの出来ない戦争犯罪です。これに対して日本政府は、戦争責任を認め、誠実な謝罪と補償を行なわなければならない義務を負っています。軍隊慰安婦とされた人々は、金欲しさのために提訴したのではありません。踏み躪られた人間としての名誉の回復を求めて立ち上がったのです。「二度と侵略戦争を許しはしない」という怒りから決起したのです。しかし村山政権は、「(戦争賠償は)国際法上も外交上も誠実に対応している」、「賠償問題はもう済んだ。個人補償はしない」と居直り、「道義上」お詫びと反省の意味での「見舞金」で糊塗しようとしているのです。

弾劾される日本政府の姿勢!

世界的権威のある国際法学家協会(JCI)は、「日本は責

任をとり、被害者とその家族に適切な原状回復をおこなうべき」との勧告を出しています。国連の人権委員会や現代奴隷制度部会、世界人権会議などでも、日本政府の姿勢に厳しい批判がなされています。

軍隊慰安婦とされた人々は、昨年三回にわたって国会前でハンストを行い日本政府を糾弾しました。韓国では日本大使館への抗議闘争が闘われています。われわれは、「民間からの見舞金」運動を断固撤回させなければなりません。

再びアジアへとその侵略の矛先をあてているがゆえの攻撃であり、「戦後五〇年」攻撃の一環としての核心がここにあるのです。

八・一五全国闘争に全力で決起しよう!新たな潮流の力を邁進させる闘いに起とう!

元気をだそう労働者!よみがえれ労働運動!はね返そう大失業時代!

七・二千葉労働者集会

日時 九五年七月二日(日) 一二時三〇分より

場所 船橋市・東部公会堂講堂

(JR津田沼駅より徒歩三分/パルコ裏)

講演 「戦後の反動的決算と憲法の危機」 (山川暁夫氏)

「大失業時代の到来と労働運動の展望」 (中野 洋氏)

「全国にはばたこう」路線をさらに大胆に押し広げよう!